

安全データシート (SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称: プールポンE-960-F 粉体
種類: 特殊ブレンドフィラー

製造会社

会社名: ポンフロン株式会社
住所: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番地
担当部門: CSR室 江澤 孝行
電話番号: 03-5217-5104
FAX番号: 03-5217-5105
緊急連絡電話番号: 03-5217-5104
整理番号: 1271559912410
使用上の制限: 用途以外への使用は推奨しない
用途: プール塗装用

2. 危険有害性の要約

GHS分類:

物理化学的危険性:

健康に対する有害性:

皮膚腐食性／刺激性	: 区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分1
発がん性	: 区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1 (呼吸器)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分3 (気道刺激性) : 区分1 (腎臓、呼吸器)

環境に対する有害性:

GHSラベル要素:

絵表示シンボル:



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- 重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷
- 重篤な眼の損傷
- 発がんのおそれ
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 臓器の障害(呼吸器)
- 長期または反復暴露による臓器の障害(腎臓、呼吸器)

注意書き:

安全対策:

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- 粉じん・ミスト・蒸気・スプレーを吸いしないこと。
- 粉じん・ミスト・蒸気・スプレーの吸入を避けること。
- 取扱後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 保護手袋・衣類・保護眼鏡を着用すること。

救急措置:

- 飲み込んだ場合、口をすぐすすぐ。無理に吐かせないこと。
- 皮膚や毛にかかった場合は、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
- 吸入した場合、災者を新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。
- 直ちに医師に連絡すること。

- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断を受けること。
- ・特別処置が必要。『4.応急処置』を参照。
- ・汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。

保管:

- ・容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

廃棄:

- ・内容物や容器を廃棄する場合は、法令・条例に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の区分:

- ・混合物

化学名または一般名:

- ・セメント系骨材

化学特性(化学式等):

成分及び含有:

成分名	CAS.No.	含有量(%)	安衛法 通知対象	毒劇法	PRTR法
結晶質シリカ	14808-60-7	60	○	-	-

補足説明:

- ・成分情報／安衛法通知物質(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)にて記載されている記号の内容は以下の通りとなります。

○: 既存

R8: R8年4月1日以降(施行予定)

R9: R9年4月1日以降(施行予定)

営業上の秘密に該当する物質については範囲での表示をしております。

4. 応急措置

目に入った場合:

- ・速やかに清水で洗眼し、異常があれば眼科医の診断を受ける。

皮膚に付着した場合:

- ・速やかに清水で洗浄する

吸入した場合:

- ・空気の新鮮な場所に移し、水または温水でうがいさせる。異常があれば医療処置を受ける。

飲み込んだ場合:

- ・口をすぐ。無理に吐かせないこと。医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤:水、二酸化炭素、泡、粉末、乾燥砂

使ってはならない消火剤:特になし

消火方法:

- ・本製品は無機物であり、燃焼の危険は少ない。
- ・火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。
- ・消火作業従事者は適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

- ・大規模な回収作業時には、保護眼鏡、保護手袋、長靴、防塵マスク等を着用する。

環境に対する注意事項:

- ・河川等に直接流出しないように対策を取る。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

- ・漏出した場合、スコップ等で集め、紙袋などに回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

- ・必要に応じて保護眼鏡、保護マスク、保護手袋を使用する。取扱い後は、手洗いおよびうがいを充分に行なう。

保管:

- ・水漏れに注意し、品質低下を防ぐため高温・多湿の場所は避けて保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策:

- ・特に必要なし。

保護具:

呼吸用保護具:

- ・必要に応じて防塵マスクを着用する。

保護眼鏡:

- ・必要に応じて保護眼鏡・ゴーグルを着用する。

保護手袋:

- ・必要に応じて手袋を着用する。

保護衣:

- ・長袖作業衣等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: 粒体(粒体／粉末)

色

: 灰色

臭い

: なし

融点／凝固点

: 情報を有していない

沸点又は初留点及び沸騰範囲

: 情報を有していない

可燃性

: 情報を有していない

爆発下限界および爆発上限界／可燃限界

: 情報を有していない

引火点

: なし

自然発火点

: 情報を有していない

分解温度

: 情報を有していない

pH

: 情報を有していない

動粘性率

: 情報を有していない

溶解性

: 情報を有していない

水

: 不溶

n-オクタノール／水分配係数

: 情報を有していない

蒸気圧

: 情報を有していない

密度及び／又は相対密度

: 情報を有していない

相対ガス密度

: 情報を有していない

粒子特性

: 情報を有していない

10. 安定性及び反応性

反応性:

- ・通常の取扱い条件では反応性はない。

化学的安定性:

- ・通常の取扱い条件では安定。

危険有害反応可能性:

- ・通常の取扱い条件では危険有害反応を起こさない。

避けるべき条件:

- ・特になし

混触危険物質:

- ・特になし

危険有害な分解性生成分:

- ・知見なし

11. 有害性情報

急性毒性:

経口:混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。

経皮:混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。

気体:本製品は常温で液体のため分類対象外。

蒸気:混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。

粉じんおよびミスト:混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。

皮膚腐食性／刺激性:

混合物の、皮膚腐食性区分1に該当する成分濃度が5%以上あるため、区分1に相当。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性:

混合物の、皮膚腐食性または眼に対する重篤な損傷性区分1に該当する成分濃度が3%以上あるため、区分1に相当。

呼吸器感作性:

混合物の呼吸器感作性データが不十分のため、分類できない。

皮膚感作性:

混合物の皮膚感作性データが不十分のため、分類できない。

生殖細胞変異原性:

混合物の、生殖細胞変異原性区分2以上に該当する成分濃度は0. 1%未満。

発がん性:

混合物の、発がん性区分1Aに該当する成分濃度が0. 1%以上あるため、区分1Aに相当。

生殖毒性:

混合物の、生殖毒性区分2以上に該当する成分濃度は0. 3%未満。

特定標的臓器毒性(単回ばく露):

混合物の、特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。

特定標的臓器毒性(反復ばく露):

混合物の、特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1に該当する成分濃度が10%以上あるため、区分1に相当。

誤えん有害性:

混合物の誤えん有害性データが不十分のため、分類できない。

生じる影響:

・長時間皮膚に付着した状態では皮膚の過敏な人、アレルギー体質の人については軽度の炎症を起こすことがある。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性):

混合物として、GHS判定上分類できない。

水生環境有害性 長期(慢性):

混合物として、GHS判定上分類できない。

生態毒性:

データなし

残留性・分解性:

データなし

生態蓄積性:

データなし

土壤中の移動性:

データなし

オゾン層への有害性:

モントリオール議定書の附属書に記載される物質成分はない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:

・一般的な土石と同様の措置をとる。廃棄処理業者に委託することが好ましい。

地方条例あるいは国の法律に従い廃棄する。

汚染容器・包装

・データなし

14. 輸送上の注意

国連番号:非該当

品名:

国連分類:なし

容器等級:

・「取扱い及び保管上の注意」の項に記載による他、引火性の強い有害な液体に関する一般的な注意による。

・その他、消防法、船舶安全法等の法令に定める所に従う。

・容器に漏れのない事を確かめ、転倒、落下、破損がないように、積み込み荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

消防法:

非該当

毒物劇物取締法

非該当

労働安全衛生法

- ・がん原生物質(労働安全衛生規則第577条の2第3項)

物質名

CASNO

結晶質シリカ

14808-60-7

- ・57条名称表示対象物質

- ・57条の2通知対象物質

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

非該当

16. その他の情報

引用文献

・14102の化学商品	化学工業日報社
・化学物質の危険、有害便覧	中央労働災害防止協会
・知つておきたい職場の化学物質	中央労働災害防止協会
・GHS対応による混合物(化学物質)のMSDS作成手法の研修テキスト(改訂版)	中央労働災害防止協会
・製品安全データシートの作成指針	日本化学工業協会
・エポキシ樹脂・硬化剤正しい取扱いの手引き	エポキシ樹脂技術協会

その他

- ・このSDSは、当社の製品を適正にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたので、通常の取扱いを対象としたものです。
- ・記載内容は、現時点で入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は、必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。
- ・このSDSは、法令の改正、新しい知見により、予告なく改訂することがあります。
- ・このSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものであります、地方自治体の規制情報は含まれていませんので、当該自治体の規制に従って対処してください。
- ・危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」を示しています。
- ・PRTR該当物質については、1, 2種は1%以上、特定1種0. 1%以上の場合に対象となります。
- ・PRTR2種については、国(事業所管轄大臣)への報告は不要です。
- ・2項危険有害性の要約のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については
「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当します。